

特定地域型保育事業の確認に係る 利用定員の設定について

令和元年6月20日

利用定員の設定について

- 子ども・子育て支援新制度においては、都道府県又は市町村から認可を受けた施設・事業者は、市町村から施設の運営費等の給付を受けるため、市町村に確認申請を行い、給付の対象となる施設・事業者であるとの確認を受ける必要がある。
- 市町村は、各施設・事業の利用定員を定めた上で確認を行う。
 - ① 小規模保育事業A型の利用定員は6人以上19人以下とする。
 - ② 利用定員は、0歳と1・2歳に区分して設定する。
 - ③ 利用定員は、認可定員と一致させることを基本としつつ、認可定員を超えない範囲内で設定する。
 - ④ 申請者の意向を十分に考慮しつつ、最近の実利用人員の実績や今後の見込みなどを踏まえ、適切に利用定員を設定する。
- 利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。

今回は、地域型保育事業者(新規の確認対象事業者)1者の利用定員について、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

<参考:新規確認対象施設一覧>

【令和元年度】

※網掛が今回の新規確認対象施設

(単位:箇所)

令和元年7月における施設類型	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	移行して いない 幼稚園	保育所	小規模保育 事業	事業所内保育 事業	認可外 保育施設	統合 ・ 廃園(休止)	計
平成31年4月の施設類型											
幼保連携型認定こども園	(33)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33
幼稚園型認定こども園	-	(12)	-	-	-	-	-	-	-	-	12
保育所型認定こども園	-	-	(2)	-	-	-	-	-	-	-	2
移行する(した)幼稚園	-	-	-	(12)	-	-	-	-	-	-	12
移行していない幼稚園	-	-	-	-	(1)	-	-	-	-	-	1
保育所	-	-	-	-	-	(54)	-	-	-	-	54
小規模保育事業	-	-	-	-	-	-	(5)	-	-	-	5
事業所内保育事業	-	-	-	-	-	-	-	(1)	-	-	1
認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	(17)	1	18
新規	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
計	33	12	2	12	1	54	6	1	17	1	139

【地区別】

(単位:箇所)

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	小規模保育 事業	事業所内保 育 事業	統合 ・ 廃園(休止)	内訳
東部	-	-	-	-	-	-	-	
南部・中部	-	-	-	-	1	-	-	(小規模保育事業A型)ニチキッズわかみや保育園
西部・北部	-	-	-	-	-	-	-	
浪岡	-	-	-	-	-	-	-	

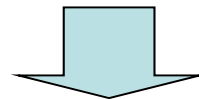
新規の確認対象事業者の利用定員

(単位:人)

No.	事業所の名称	年齢区分		合計	
		定員等	0歳		1歳・2歳
1	ニチイキッズ わかみや保育園	認可定員	6	$\begin{matrix} 1歳 & 6人 \\ 2歳 & 7人 \end{matrix}$ 13	19
		利用定員	6	$\begin{matrix} 1歳 & 6人 \\ 2歳 & 7人 \end{matrix}$ 13	19
		過去3年間の 平均利用人数	-	-	-

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は6人以上19人以下である。
- ② 利用定員は年齢区分(0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 青森市子ども・子育て支援事業計画(ニチイキッズわかみや保育園が所在する南部・中部地区)において、3号認定(1・2歳)は供給不足であること、また、3号認定(0歳)は年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

2号認定及び3号認定の需給状況について(平成31年4月計画値)

(単位:人)

地区	認定区分		H31年4月 計画値	申請前の 利用定員	差引A	認可・確認申請に よる利用定員の 増減	認可・確認後 の利用定員	差引B
			①	②	③= ②-①	④	⑤= ②+④	⑥= ⑤-①
東部	2号		722	766	44		766	44
	3号	0歳	139	160	21		160	21
		1・2歳	531	438	△93		438	△93
南部・中部	2号		1,561	1,640	79		1,640	79
	3号	0歳	249	391	142	6	397	148
		1・2歳	1,026	959	△67	$\left[\begin{array}{l} 1歳 \ 6人 \\ 2歳 \ 7人 \end{array} \right]$ 13	972	△54
西部・北部	2号		1,310	1,221	△89		1,221	△89
	3号	0歳	150	270	120		270	120
		1・2歳	807	716	△91		716	△91
浪岡	2号		337	318	△19		318	△19
	3号	0歳	32	74	42		74	42
		1・2歳	181	209	28		209	28

○ 3号(1・2歳)については、申請があった南部・中部地区において、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、利用定員が量の見込みを下回っているため、申請のとおり利用定員を定めることで、不足している利用定員の一部を解消することができる。

○ 3号(0歳)については、申請があった南部・中部地区において、利用定員が量の見込みを上回っているものの、0歳については年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、今回の申請のとおり利用定員を定めることで、これに一部対応することができる。

参考：2号認定及び3号認定の需給状況（平成31年3月実績値）

（単位：人）

地区	認定区分		H31年3月 実績値	利用定員	差引C
			①	②	③=②-①
東部	2号		733	723	△10
	3号	0歳	174	162	△12
		1・2歳	493	444	△49
南部・中部	2号		1,565	1,599	34
	3号	0歳	451	391	△60
		1・2歳	1,036	941	△95
西部・北部	2号		1,259	1,168	△91
	3号	0歳	289	248	△41
		1・2歳	736	672	△64
浪岡	2号		328	324	△4
	3号	0歳	94	72	△22
		1・2歳	199	205	6

※H31年3月実績値は、入所児童数に待機児童数（新定義）を加えたもの